

## 賃貸住宅管理業者登録制度に関する説明会の開催について

賃貸住宅管理業の適正な運営を確保し、賃借人及び賃貸人の利益の保護を図るために賃貸住宅管理業の登録制度を設け、登録事業者の業務についてルールを定めることを目的として、国土交通省では、「賃貸住宅管理業者登録規程」及び「賃貸住宅管理業処理準則」を平成23年9月30日に公布し、同年12月1日から施行することとしました。

今般、四国地方整備局では、登録制度の周知・普及を図るため、「賃貸住宅管理業登録制度に関する説明会」を下記のとおり開催いたします。

多数の皆様にご参加頂きますよう、ご案内申し上げます。

開催日時:平成23年11月24日(木) 14:00~16:00頃(受付:13:30~)

開催場所:香川県高松市サンポート3-33

高松サンポート合同庁舎 低層棟2F アイホール

※申し込み方法等詳細については、別紙「案内」のとおり

平成23年10月26日  
四国地方整備局

本件に関する問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

課長補佐 峰久 義朗

TEL: (087) 851-8061 (代表)

## 「賃貸住宅管理業者登録制度に関する説明会のご案内」

賃貸住宅管理業の適正な運営を確保し、賃借人及び賃貸人の利益の保護を図るため、賃貸住宅管理業の登録制度を設け、登録事業者の業務についてルールを定めることを目的として、国土交通省では、「賃貸住宅管理業者登録規程」及び「賃貸住宅管理業務処理準則」を平成23年 9月30日に公布し、同年12月1日から施行することとしました。

そこで、今般、登録制度の周知・普及を図るため、説明会を開催しますので、ご案内いたします。

【主催】 国土交通省 四国地方整備局

【日時】 平成23年11月24日（木） 14：00 ～ 16：00頃  
（受付時間：13：30～）

【会場】 高松サポート合同庁舎 低層棟2F アイホール  
香川県高松市サポート3-33



\*駐車場につきましては、設けておりません。  
最寄りの有料駐車場をご利用頂くか、公共交通機関をご利用下さい。

【趣 旨】 賃貸住宅管理業登録制度の周知

【対 象】 現に、賃貸住宅管理業を営んでいる者、又は今後賃貸住宅管理業を営もうとする者。

【申込方法】 参加申込書に所定事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。  
会場の都合上、人数超過によりお受けできない場合はご連絡いたします。

申込〆切 平成23年11月15日（火）

【その他】 当日、受付の際に名刺をいただきますので、ご持参願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

建政部 計画・建設産業課

課長補佐 峰久

賃貸住宅管理業係長 久保田

# ◆◆賃貸住宅管理業者登録制度に関する説明会◆◆

## 参加申込書

四国地方整備局 建政部 賃貸住宅管理業係 行 ( F A X 087-811-8414 )

企業名等			
所在地			
T E L		F A X	
参加者氏名	ふりがな		
	氏名		
	ふりがな		
	氏名		
	ふりがな		
	氏名		
	ふりがな		
	氏名		
	ふりがな		
	氏名		

※ 提出して頂いた個人情報は説明会に関する事務確認等のみに利用させて頂き、第三者への提供は致しません。

※ 参加票はお出ししません。人数超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。

申込〆切：平成23年11月15日（火）